

宇治市要保護児童対策地域協議会 平成28年度第1回代表者会議 議事要旨

<日 時> 平成28年8月24日(水) 14:00~16:00

<場 所> 宇治市生涯学習センター 第2ホール

<出席者> (委員:22人出席/27人中)

中田会長、池田委員、奥西委員、原委員、小山委員、小林委員、門脇委員、池本委員、久世谷委員、東堂委員、福井委員、篠原委員、加藤委員、下山委員、大西委員、迫委員、大槻委員、鎌田委員、中田委員、富治林委員、高田委員、星川委員

(事務局)

福祉子ども部 北尾子ども福祉課長、山本子ども福祉課主幹、
湯浅子ども福祉課主幹、三品子ども福祉課子育て企画係長

(傍聴者) 0人

<会議内容>

1 開会

- ・「宇治市要保護児童対策地域協議会の会議の公開に関する要項」に基づいて、公開で会議を進めていくことを確認。

2 委嘱状交付

- ・山本市長より委嘱状交付

3 市長挨拶

- ・山本市長より挨拶

4 委員自己紹介

- ・委員自己紹介及び挨拶
- ・欠席委員報告
- ・事務局紹介
- ・配布資料確認
- ・事務局より、資料1「宇治市要保護児童対策地域協議会(要対協)について」、資料5「協議会関係資料」のうち、「宇治市要保護児童対策地域協議会代表者会議委員名簿」に基づき、説明が行われた。

5 会長・副会長選任

- ・会長及び副会長の選出

事務局案の承認により、会長に中田委員、副会長に星川委員が選出された。

6 議題

1) 会議の公開の取扱いについて

- ・資料5「協議会関係資料」のうち、「宇治市要保護児童対策地域協議会の会議の公開に関する要項」に基づいて、会議を進めていくことが決定された。

2) 宇治市の取組状況について

3) 京都府の取組状況について

4) 児童福祉法等の改正について

- ・事務局より、資料2「宇治市報告資料」に基づき、説明が行われた。
- ・京都府宇治児童相談所、京都府山城北保健所より、資料3「京都府報告資料」に基づき、説明が行われた。
- ・京都府宇治児童相談所より、資料4「児童福祉法等の改正について」に基づき、説明が行われた。

【質疑応答の概要】

- 終結したが継続して支援が必要なケースや、再び虐待が起こった場合はどうしているのか。
 - 児童虐待による要保護児童として終結となった場合でも、継続した支援が必要な場合は要支援児童という区分で引き続き見守り等を行い支援につなげている。
 - 再び虐待が起こり、通告があった場合は受理を行っており、資料における新規受理件数に加えられることとなる。
- 特定妊婦に対して、どういう支援が受けられるかを十分に周知する必要があるのではないか。
 - どういった支援が必要かについては、各ケースによって違いがあるが、関係機関が集まって開催するケース会議において、具体的にどういった支援が必要かを検討したうえで、サポートを行っている。

【その他委員意見】

- 資料2「宇治市報告資料」の相談対応件数について、なぜ終結できず継続となっているか、効果的な支援を行うためには、その理由を十分に分析する必要がある。

5) その他報告事項

- ・ 事務連絡

7 閉会